

仕 様 書

中京区役所地域力推進室まちづくり担当
(担当：谷川、佐竹)

件名	令和8年度中京区役所における施設所有（管理）責任賠償保険契約
期間	令和8年5月21日午前0時から令和9年4月1日午後4時まで
場所	京都市中京区役所ほか
契約内容	<p>中京区役所が主催する事業において、施設や設備等の不備又は職員等の業務中の不注意により生じた事故に起因して、他人の生命や身体を害し、他人の財物を滅失、破損又は汚損した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）について、補てん限度額を上限に保険金支払いを行う。</p> <p>1 支払限度額 (1) 1名当たり 300,000千円（1名） (2) 1事故当たり 1,000,000千円（1事故）</p> <p>2 付属する特約 事故対応費用拡張担保特約、被害者治療等費用担保特約、人格権侵害担保特約、漏水危険担保特約、無償飲食物危険担保特約</p> <p>3 想定参加人数（延べ） 約 3,000名 ※令和7年度実績約 3,000名、 令和8年度は約 3,000名程度を見込む</p> <p>4 その他 (1) 事故として京都市から報告された案件は、休日・祝日及び年末年始に関わらず、本契約業者が受け入れられる体制を整えておくこと。 (2) 示談交渉の経過、内容等事故に関する書類について、京都市が提出を求めた場合は、速やかに提出すること。</p>

※ 不明な点がございましたら、担当者までお問合せください。